

研究所 月報 2023.3

手当での対応が約6割

物価上昇への対応方法

物価の高騰を受け、インフレ手当の支給やベースアップの実施などを検討している企業が多くありますが、今回はその参考になる資料として、東京商工リサーチの「物価高に伴う上場企業「賃上げ・手当支給」調査」の結果を紹介します。

この調査は、物価高が顕在化した2022年7月以降、一時金等の支給や賃金引き上げを公表した上場企業を集計したもの。上場68社のうち、「手当（一時金）」の支給は41社で、そのうち支給金額が判明した25社の平均額は67,120円（中央値5万円）となっています。また、10万円以上を支給する企業も8社あり、最高はサイボウズの15万円だったようです。

一方、支給形態は以下のようになっています。今後の物価上昇や企業業績について不透明な状況ということもあり、まずは手当で対応という傾向が強いようです。

■ 手当（一時金・臨時賞与などを含む）	60.29%
■ ベースアップ	36.76%
■ 手当+ベースアップ	2.94%

大手企業ではこのように対応が進んでいますが、電気料金や原材料費などのコスト上昇で業績が厳しい傾向が強い中小企業ではなかなか対応が難しいというのが本音ではないでしょうか。上昇する初任給水準への対応も含め、中小企業には厳しい時代となっています。

■ 参考リンク／東京商工リサーチ

「物価高に伴う上場企業「賃上げ・手当支給」調査（2023/2/10）」



令和5年度の雇用保険料率が公表されました

雇用保険料率は、毎年度、雇用保険財政の状況を踏まえて決定されることになっています。物価上昇等もある中で来年度（令和5年度）の雇用保険料率がどうなるか関心が高まっていますが、厚生労働省からリーフレットが公開されました。

失業等給付等の保険料率は、労働者負担・事業主負担ともに6/1,000に引き上げ（農林水産・清酒製造の事業および建設の事業は7/1,000に引き上げ）。

雇用保険二事業の保険料率（事業主のみ負担）は、引き続き3.5/1,000のまま（建設の事業は4.5/1,000）。

労働者負担・事業主負担ともに負担が大きくなります。

<令和5年度の雇用保険料率>

（赤字は変更部分）

事業の種類	① 労働者負担 (失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率のみ)	② 事業主負担		①+② 雇用保険料率	
		失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率	雇用保険二事業 の保険料率		
一般の事業	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
(令和4年10月～)	5/1,000	8.5/1,000	5/1,000	3.5/1,000	13.5/1,000
※ 農林水産・ 清酒製造の事業	7/1,000	10.5/1,000	7/1,000	3.5/1,000	17.5/1,000
(令和4年10月～)	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
建設の事業	7/1,000	11.5/1,000	7/1,000	4.5/1,000	18.5/1,000
(令和4年10月～)	6/1,000	10.5/1,000	6/1,000	4.5/1,000	16.5/1,000

（枠内の下段は令和4年10月～令和5年3月の雇用保険料率）

ひらたコラム

私は特徴のない顔なのか、これまで誰かに似ていると言われた経験はあまりないのですが、「スナフキン（ムーミン）」と「コオロギ」は、複数人から「あー」と言われました。

スナフキンはまあ人間の形をしているので許容できますが、コオロギってなんだ？ もはや悪口にしか聞こえませんが、いい意味で似ているそうです。いい意味でコオロギに似てるってなんだ？ リアルコオロギはモザイクが必要なビジュアルなので、できるだけポップなコオロギを選びましたが、それでもこれ→

寒すぎてお外で遊ぶことができないため、そんなことを懐かしく思い出しながらみかんを食べています。早く春よ来い。早く。



発行／2023年2月28日 第130号
平研究所 代表・社会保険労務士 平田 さやか
733-0865 広島県広島市西区草津本町 9-18-201
TEL 082-530-2344 / FAX 082-553-0544
Mail info@tairaken95.com
URL http://tairaken95.com

